

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 11 回 定例委員会
日時	平成 19 年 7 月 27 日 自 15 時 12 分 至 16 時 53 分
場所	苫小牧市役所庁舎 9 階 第 2 委員会室
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田真久
欠席委員	
会議録署名委員	鈴木委員
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹
事務局職員	学校教育部長 澤田石綱紀 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池淵雅宏 総務課総務係主事 上川裕樹
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） …15時12分
2	会議録署名委員の指名（鈴木委員）
3	報 告（山田教育長）
	・ 本日は2時から市長との意見交流ということで、大変ご苦労様でした。
	・ 中学校は昨日から、小学校は今日から夏休みに入った。一学期というのは運動会や修学旅行など楽しい行事があり、子ども達も新しい環境、学級が変わったり、先生が変わったりという中で成長できたのではないかと考えている。特に苫小牧においては、ウトナイ小学校の開校があり、さらに大成小・糸井小・日新小・ウトナイ小の特別支援学級も開級した。この夏休みからは若草小学校の旧校舎解体工事や光洋中学校の改修工事が始まり、その他にも8月9日には沼ノ端中学校の分離に向けた地域との第1回説明会が予定されている。
	・ こうした中で、あまり良くない話題も全国に発信され、ミートホープ社による食肉の偽装事件と中学生によるカッター事件であるが、まず食肉の偽装事件は、市議会の定例会において行政報告を行い、合わせて質疑があった。
	その内容として、1点目には食の安全ということで、ミートホープ社のものが給食に使われてそういう事件になった後、どういふ対応を教育委員会は取ってきたのか、納入時の検収・検品の在り方はどうなっているのか、栄養士の業務の様子はどうなっているのか、入札・返品などの事務取扱上の問題点はないのか、食肉だけではなく野菜などを含めたすべての食材のチェック管理についてどうしたらいいのかという質疑があった。
	2点目は、匿名情報への対応の問題や責任ということで、きちんとした記録を残して上司に報告するなどの扱い方について、市役所全体での対応を明確にした体制整備が

<p>必要ではないか、保健所などの関係機関との連携ということもきちんとやった方が良 いのではないかと指摘がされている。</p>
<p>3点目で、学校給食会そのものの問題点、規約・条例、様々な文書関係の整備、事務 処理の問題・違反が起きた場合の扱いはどうするのか、賠償請求はできるのか、学校 給食会業務の見直しというのが必要なのではないのか、チェック機能を給食会で持っ た方が良いのではないかと指摘があった。</p>
<p>・ 次に、市内の中学校で起きた、女子生徒におけるカッターナイフによる傷害事件につ いて、経過であるが、13日金曜日の2校時目と3校時目の間の休み時間に加害者の 生徒が中庭に面した3階の廊下側の窓に腰かけていたため、女性教師が注意し、合わ せてピアスをつけていたことから、はずすように指導した。生徒は指導を受け入れた かのように見えたが、教師が後ろ向きにその場から離れようとした時に、カッターナ イフで背中を切りつけようとしたため、それを見た被害者の生徒が咄嗟に制止しよう と割って入ったために振り切ろうとしたカッターに当たって、一方の掌と一方の手の 甲の部分を切り、特に甲の部分は筋が切れたということで手術を行ったということ である。</p>
<p>加害者の生徒については、普段から様々な場面で、学校の中や家庭で孤立していたら しく、反抗的な態度を取っていたというふうに聞いている。詳しくはこれからの取り 調べなどでわかってくると思うが、学校としては、保護者自身と相談して、児童相談 所の方に協力を求めているところであったが、残念ながらこういう事故が起きてしま ったということである。警察での供述の中に過去にいじめがあって、その時点からカ ッターナイフを持つようになったということが新聞に載り、委員会としても聞き捨て ならないということで、この点について学校からの事情を聞き、調査していかなけれ ばならないと考えている。ただ、発言が曖昧な面があり、真相はまだ不明である。6 月に中学校でいじめ調査を行った際のこの生徒の回答では「いじめを受けていませ ん」、「まわりでいじめがあったことも聞いていません」としているので、現時点では</p>

いじめはなかったということである。
今回の件で、心の動揺があり、教室に入れなかったという2・3名の生徒がいたが、3連休などがあったことから、休み明け2日後に教室に入ることができた。被害者の生徒もすでに退院し、今週の初めから授業を受けている。加害者の生徒は現在も取り調べを受けているということであったが、学校での保護者への説明会は終了し、学校での不安や信頼の回復には、今しばらく時間がかかるかと思うが、この件で17日には臨時校長会議を急遽開催し、校長先生を先頭にして、学校職員が子どもの教育相談体制を充実させること、一人一人の個性・特性が違い、抱えている課題も色々とあるので、教職員が役割分担をするなど、接し方には充分配慮して全校体制で生徒指導にあたるよう指示したところである。
・ 次に、7日の土曜日に「子どもを守り心を育てる強調月間」街頭啓発集会在、大勢の市民や教職員、児童会・生徒会の代表が参加して開催された。年々、市民運動として、輪が広がり関心も高まっている。今年は130人ほど増えて870人が参加したということであるが、一番の狙いは子ども達自身が自らの命の大切さを自覚する、危機・危険回避のための確かな行動がとれるような判断力を育てていくということが大事である。もちろん、学校だけでは防ぎきれないということもあり、地域ぐるみで安全・安心な環境を作って見守っていききたいといった運動を啓発することを目的に開いている。苫小牧では多くの地域ボランティアの組織が誕生して盛り上がっていて、中学校区単位の校区連というのがあるが、この構成は地域の役員・学校の先生・PTAの皆さん方で常に連携し合った活動なので、委員会としてもこうした活動を支援していきたいというふうに考えている。
この街頭啓発集会の反省会が8月に開かれる予定になっている。来年度は主要国首脳会議が開かれることもあって、警察が道路の警備に手が回らないということ、丁度来年は20回目という区切りでもあり、日付を変えて内容も変更する、新たな発想で取り組むということで、検討を進めていきたいと思っているところである。

- ・最後に、先の議会で色んなことがあったが、先ほど紹介した行政報告については省略し、一般質問の中で出されたものについて、簡単に紹介する。

《四六協定》

この中に色々と問題点があるのではないかと指摘があり、勤務時間中に外へ出て行く先生については校長がそれをストップできないのではないかと、夏休み中先生は研修と称して休んでいるのではないかと、こういう四六協定について教育委員会ではきちんと論議しているのか、今、道教委は廃止の方向に動いているが市教委は賛成なのか、他にも協定書があるのではないかと、などの質問が色々あった。これらについては、校長がきちんと対応しているということ、昨年度も自宅で研修というのではなく、特に研修といているのは、苫小牧の研究所の研修や道教委の10年研修などで全体の1%しかないということ、苫小牧市教委の判断ということではなく、道教委の判断によるものが多いと答弁している。

《障害児教育・特別支援教育関係》

障害児の発達障害の実態、特別支援の専門の先生をもっと厚くしたら良いのではないかと意見・質問が出され、現在、各学校にコーディネーターを置いたり、指導主事・教育相談員を増やしたりと対応しており、特別支援の学級には市の単費で介添員さんを増やしている。もっと専門の人間を置きなさいということだが、専門の人はそれほど巷にはおらず、むしろ免許を持った先生が一番専門なわけで、そういう先生を確保する上でも国では今、特別支援員を増加するという事で予算枠を考えているが、我々としてはまず先生を確保するという事で、特別支援学級を作っていくと答弁している。

《学校図書の整備》

学校図書の整備について質問があったが、財政的なことをふまえながら整備していく考えであると答弁している。

《学力テストの公表》
学力テストの反省をもとに、どのような公表を考えているのかと質問があったが、序列化や過度の競争にならないように、教育委員会で検討していくとお話ししている。
《いじめの電話相談》
もっと時間を長くして午前中も行ったかどうかという質問が出たが、実際問題、午前中に学校へ行っている時間帯に相談の電話が入るとするのは、よっぽどの子どもで、過去3年間で2件しかないということもあり、今は予定していませんと答弁したが、午前中の時間帯に教育研究所の職員は出勤しているので、留守番電話となっている電話を職員のそばに置き、電話がきた時には相談電話がきたということで即座に対応するという取り組みを始めていることから、実質的に延長されている。子ども達が学校へ行っている時間帯、午前中にもやっていると広く周知するもの何か変だなという気持ちも正直あるが、そのうち公にしていきたいと考えている。
《学校給食のPFI事業》
15%前後の削減があるというが何を根拠にしているのか、食の安全が民間で確保できるのか、という質問が色々あったが、栄養士がいずれにせよ民間であろうと何であろうときちんと対応しているし、食育指導もやっていくという答弁をしている。さらに、食肉に関わることも質問があったが、先ほどの行政報告と繰り返しになるので省略する。
《その他》
沼ノ端・拓勇小学校の分離を考えているのか、樽前小学校は存続するのか、はなぞの幼稚園をどうするのか、という意見・質問もありましたが、きちんと状況を判断しながら対応していくと答弁している。

《スポーツ生涯学習部関係》

スポーツ都市宣言でどういうふうに子ども達を育てていくのかということで、今、様々な体験的なことをしているが、遊びを通しながらスポーツ活動をするのは大事であるというふうに答弁している。学校開放で中学校も開放しなさいという意見もあったが、中学校は中体連の部活動があるので、中々難しい側面があるものの、検討していかなくてはならないと思っている。スポーツ宣言都市の街らしいシンボルの記念碑を作ったらどうか、これも高校野球の方でいうと高野連が認めないということであるから、白鳥アリーナの方にそうしたものについては展示を工夫していきたいと答弁している。リンクやプールが老朽化しているのではないかとということであったが、これも財政部と協議しながら進めて参りますという答弁をしている。

《文教経済委員会報告》

陸上競技場の改修の陳情の件、部長の方からPFIの視察報告などを行った。

《高校適正配置》

新しい動きで、先般7月23日に地域協議会が開かれ、マスコミ報道があった。駒沢大学付属苫小牧高校の校長から、私学を代表して公立学校の学級を減らしてほしいという要望を道にあげたもので、苫小牧市としては減らさないでいただきたい、自分の町に公立高校がなくなった所には、下宿代やバス代を補助する制度ができたというが、苫小牧の子どもが私立にも行けない、地方の公立学校に通うという場合、バスの補助などはあるのかと聞いたら、それは一切ないというので、それも変ではないかと話をして、これらを含めて道教委の方にあげていくということになった。新聞等ではまちづくりが非常に困るのだというようなことが載っていたと思うが、これらのことを参考にしながら道教委は8月に最終決定ということで発表すると思われる。

(吉本委員長) はい。どうもありがとうございました。今、教育長の方からいくつかの項

<p>目にあたりましてご報告がございました。関連しまして、委員の皆さんのご質問をお受けしたいと思いますが。はい。佐藤守委員さん。</p>
<p>(佐藤守委員) 女子中学生の逮捕の件ですけれども、新聞紙上で見ると被害を受けた生徒は被害届を出さないで、先生が被害届を出して警察の逮捕につながったという記事になっていたのですが、この事件だけでなく他でも起こりうるごとなのですが、先生が生徒にけがを負わされた場合の被害届に関してはどのような体制をとっているのかをお聞きしたいのですが。</p>
<p>(吉本委員長) 教育長、どうでしょうか。</p>
<p>(教 育 長) 一步間違えると先生が子どもを訴えたのかということになりますから、扱い方としては大変、難しい問題ですが、基本的には傷害事件ですので、相手が子どもであろうと先生であろうと同じというふうに考えて良いのではないかと考えています。</p>
<p>つまり、例えば先生が子どもにけがをさせるとこれは体罰ということで、先生は処分されます。子どもが先生に対して傷害を起せば、当然そういうことになりまして、物で言えば、子どもが学校の窓ガラスを割れば、当然弁償ということが生じてくる。まさに大人も子どもも中学生くらいになると、保護者の管理がどこまで問われるかというのは別として、社会一般的に良くないことは良くないということだと思います。今回もそういう意味では学校のとったことにつきましては、我々として理解はしているというふうに押さえています。複雑な家庭事情があって、先ほどお話ししましたように、児童相談所が間に入っていたにもかかわらず、こうした問題が起きた。しかも、この被害の生徒が傷害として被害届を出さなかったとなれば、加害者の生徒は取り調べが終わったら、すぐ学校に戻ってきて机を並べるというようなことが起きてくるわけで、そうすると非常にショックを受けている子ども達とか、様々な状況考えた時に学校としては児童相談所のからみとか、色んな状況の中で、むしろこの子に対してきちんと</p>

した矯正教育をした方が良いのではないかという思いもあるというふうに受け止められる筋もございますから、学校での保護者説明会等でも、万一、明日から顔を合わせますとなると親はどういう対応を学校はするのかということで、非常に学校も苦境に陥るのではないかという状況の中で、学校の判断というのは理解できるのではないかと思いますので、ご理解いただきたい。

(吉本委員長) よろしいですか。

(佐藤守委員) はい。ありがとうございます。

(吉本委員長) その他、只今の教育長の報告に関して、ご質問はありませんか。はい。鈴木委員さん。

(鈴木委員) 私も、この中学校のカッターナイフの事件ですが、ここまで、女子生徒が追い込まれているということだと思っております。そういうような傾向があったので、色々と保護者の方とか、色んな所で相談をして、それでも起きてしまったという、これはちょっと考えられないような、心のケアをどこでやっていたのか、どのくらいの長い期間行っていたのか、そのあたりわからないとは思いますが、止めることができない事件だったのでしょうか。学校の先生もそういうような状態にあることは知っていたと思うのですが、事件が起きてみないと色んな事がはっきりしたことは、中々言わないし、わからない。これは加害者の方もそうですが、やはりこういう問題というのは、二度と起きてもらいたくないというのは皆さん同じ考えだと思うのですが、何とか、そういうことを早目につかめなかったのかなという気がするのですが、先生もその生徒にずっとついていっているわけにはいかないんで、この生徒もカッとなってこういうような行動に移ったのではないかと思うのです。これから、まだまだこういう事件が起こりうる、そういう世の中になっていますので、その辺り、苦小牧の小中学校はそういうことに関して、再度戒めてもらうような形をとっていかないと、これはまた起きるの

ではないかという気がします。

(教 育 長) 非常に普段から、人付き合いができない孤立している部分があったということで、プライバシーのこともありますので、あまり詳しくは言えませんが、家庭的にも非常に孤立していたということも聞いておりますし、児童相談所が間に入って再度調べたのが、前日か前々日くらいそういう時でございました。何が原因なのかという部分はわかりません。ただ、新聞等で警察の取り調べの中で、カッとなって先生に向って行ったが、切りつけたことについては覚えがないという言動が載っていましたが、それをどこまで解釈していいのか、非常に難しいのですが、この子自身が後先がわからなくなる部分もあるのかなということで、学校としても非常に心配して、第三者の医療機関を含めて様々な所でこの子についての性格や様々な指導を促すように親とも相談をしていたようでございますが、中々難しい。いやだとなればそういうこともできませんので、難しい側面もある中で、結果としてこういうことが起きたということで、学校としては充分、危険性を感じながらの対応であったが起きてしまったということらしいです。この子については毎年担任を代えてこの子の相談に乗れそうな体制を学校づくりでずっと考えてきたということで、優しく接していかないと非常に危険だというようなことでいたのですが、当日の注意の仕方がちょっと生徒と気持ちはずれてしまった指導になったのか、その辺はわかりません。それだけが原因なのか、その前後に何かがあったのか、そういうことについてもまだわかりません。起きてしまって大変な事件ですが、学校としてそれなりに努力をしていたと聞いていますので、さらにより一層、一人一人の個に応じた対応の仕方ということを充分、学校体制でやっていかななくてはならないのではないかとということで、校長会議においても難しい問題です。けれども、やはり学校は一人一人の個性を見抜きながら生徒指導をしていかなければならないのではないかとということで、即、それが対

<p>応策となるかどうかわかりませんが、意識として学校側としてはそういうふう</p>
<p>に運営していきたいと思っているところでございます。</p>
<p>(鈴木委員) お話を聞いていると、やはり一番の問題は家庭、親と子どものコミュニケーションがうまくとれていない。そこが今の時代象徴されているような</p>
<p>ものが目に見えてくることのあるのですが、本当にこの事件を起こした女子生徒も私たちからすると被害者ではないかなと思います。ですから、そ</p>
<p>ういう面でこれから親と子ども達がコミュニケーションをどうやってとつ</p>
<p>ていったらいいのかということは、やはり親が考えなければ駄目な時に来</p>
<p>ているのではないかと思います。</p>
<p>(吉本委員長) そうですね。よろしいですか。鈴木委員さん、そういうことで。</p>
<p>(鈴木委員) はい。</p>
<p>(吉本委員長) 学校現場では、校長先生を中心にもっと細部に子どもに対して注意を振り</p>
<p>向けていただくということで、あまり突っ込んでいくと教育長もお話しの</p>
<p>ありましたご本人のプライバシーの問題にもなりますが、学校でのより一</p>
<p>層の注意を喚起するというところでよろしゅうございますか。</p>
<p>(鈴木委員) はい。</p>
<p>(吉本委員長) これ以外でご質問ありませんか。よろしいですか。(一同「はい。」の声)</p>
<p>4 議 案 審 議</p>
<p>議案第1号 教職員の処分内申について</p>
<p>(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)</p>
<p>5 協 議</p>
<p>第1号 小中学校の学校図書について</p>
<p>《柴崎 学校教育課長 説明》</p>
<p>・ 小中学校の図書の整備については、毎年度臨時事業として平成17・18年度小中学</p>

<p>校とも300万円ずつ、平成19年度においては、小学校400万円、中学校350万円の予算を計上し、標準蔵書数に近づける努力をしている状況である。</p>
<p>・ 資料「18年度の学校図書館の蔵書数調べ」により、各学校の平成18年度末蔵書数を学級数によって蔵書の冊数が国で定められている標準蔵書数に近づけるような形で各学校に予算の配分をして何冊買うという図書整備を行っている。</p>
<p>・ 参考までに平成18年度末では、平均で小学校の充足率は92.8%であるが、学校によって151.4%から49.6%とまちまちになっている。学校教育課の考えとしては、充足率の低い新設校に配分が多くなるが、基本的には小学校では5万円を定額に、あとは生徒数によって金額を配分している。例えば、西小学校の配分は9万9千円で購入数が62冊となっている。あとはPTAや関係の団体から1年間で966冊くらいの寄贈を受けている。廃棄については、年鑑など古くなった本で子ども達が見ても参考にならない本は廃棄しても良いということになっているので、廃棄している学校もある。</p>
<p>・ その結果、平成18年度の蔵書数が小学校全体で187,724冊、標準蔵書数から見ると14,556冊足りないという状況である。来年度の予算要求については、今年度を割ることがないように財政当局と折衝していくので、ご理解願いたい。</p>
<p>・ 学校の司書教諭の配置であるが、小学校・中学校においては12学級以上の学級数がある所には1人司書教諭を置く決まりになっている。司書教諭といっても専任ではないため、クラスを受け持ちながら図書司書を行っているという状況になっている。現在、小学校で18人、中学校で7人という配置になっている。</p>
<p>・ 全校一斉の読書活動の実施状況は、始業時前に読書活動をしている学校が17校、授</p>

業中に実施している所が2校などとなっている。

- ・ ボランティアの活用について、活用している小学校が20校、中学校が4校となっている。ボランティアの主な活動は、学校図書館の書架の見出しなどの飾りつけ、図書
の修繕、子どもに対する読み聞かせ、ブックトークなどを主に行っている。また、図
書館を地域に開放している学校が1校ある。

《佐々木 生涯学習副主幹 説明》

- ・ 子供読書活動推進計画は、平成13年12月に「子供読書活動の推進に関する法律」
が制定され、道で2年後の平成15年11月に「北海道子ども読書活動推進計画」を
策定した。苫小牧市においては、平成17年6月に「苫小牧市子ども読書活動推進計
画」を策定し、これに基づいて進められている。

- ・ 策定後、平成17・18年度に各1回、読み聞かせや読書に関係のある機関・団体と
行政・学校・幼稚園・保育園等を含めた連絡会を持って、情報交換や連絡調整等を行
っている。取り組みの成果については、平成17年度以降、幼稚園・保育園・小中学
校・図書館において人数調査を実施しており、幼稚園・保育園では絵本の購入や貸し
出しなど、取り組みが盛んに行われている。小中学校では数字での変動はあまりない
が、読書活動の普及の取り組みの成果が徐々に表れてきている。図書館における読書
活動の取り組みでは、学校との連携が非常に強化され、企画展示などによる啓発活動
などの新たな取り組みを実施している。全体的な成果としては、市内における読書活
動が全般的に普及してきている。

(吉本委員長) どうもありがとうございました。本日の協議案は佐藤守委員さんからのご
希望により議論しているわけですが、佐藤守委員さん、今の報告
を受けた中でのご意見・ご質問をお受けしたいと思います。

<p>(佐藤守委員) まず、充足率ですごい差があります。新設校は仕方がないと思うのですが</p>
<p>例えば、澄川小学校など年数の経過している学校が50%台になっている</p>
<p>のはどういうことなのかと思ひまして、これが1点と、それから司書につ</p>
<p>いては、12学級に1人ということで限られていて、司書のいない所はど</p>
<p>ういったカバーをしているのか、何かというのがあるのかどうか、そうい</p>
<p>う所に今後増やす予定があるのかどうか。</p>
<p>図書ボランティアの関係で盛んな学校とそうでない学校と二極化している</p>
<p>というのが、PTAの集まりでもよく聞かれるのですが、先生方が積極的</p>
<p>に関わっている学校ほど図書ボランティアが盛んのようになっていますの</p>
<p>で、学校としての図書ボランティアの取り組みはどのようになっているの</p>
<p>か。最後に、読書推進活動3年目ということで、今年が最後の年というこ</p>
<p>とで、今後、平成20年以降の予定といたしますか、何かあればお聞かせ願</p>
<p>いたい。その4点ほどお願いしたいと思います。</p>
<p>(吉本委員長) それでは、質問が4点ほどありますが、お願いします。</p>
<p>(柴崎課長) 充足率が新しい学校で低いのはわかりますが、古い学校で例えば西小学校</p>
<p>なども59.9%と低くなっています。この原因は西小学校で言うと、平</p>
<p>成15年の時に、古い本を5千冊ほど廃棄しているのです。その関係で充</p>
<p>足率が低くなっている。古い学校で充足率の低い所はそういう状況になっ</p>
<p>ております。新しい学校の拓勇小学校や緑陵中学校については、建設時か</p>
<p>ら5年くらいの間、基本額と児童数の配分額に40万から50万の追加配</p>
<p>分というか調整をして配分しております。ですから、今回できましたウト</p>
<p>ナイ小学校につきましても、平成19年度については、さらに50万の追</p>
<p>加をしております。そういうことで、新しい学校については、充足率を上</p>
<p>げるような形でやっておりますが、古くなって子どもが見ることができな</p>
<p>いとか、見ても参考にならないとか、今は違う情報がある本にあるという</p>
<p>ことで廃棄をしている学校があることから、そういうような状況になって</p>

おります。
司書教諭につきましては、学校図書館規則で12学級以上の所には、司書教諭を1人置きなさいという決まりになっております。ですから、11学級までの学校につきまして司書教諭は任命しておりません。それではどうするのかということになるわけですが、それぞれの学校の現場はわからないのですが、先生方やボランティアの方で色々と頑張っていていただいているという感じではおります。
(佐藤守委員) ボランティアの盛んな所とそうでない所、先生との絡みもあるような気がするのです。司書の先生がいる所では、やはりボランティアに関しても、積極的にPTAに働きかけている。実際、図書ボランティアのない所で、結局、積極的にやる先生がおられない所は、いつまでも暗いイメージの図書館になってしまって、やはり、明るく色んなものを貼ったりして、子ども達が行きやすいような図書館にすればというものがあるものですから、それで聞いてみたのです。
(教 育 長) 図書につきまして、1点目からふれたいと思うのですが、国が図書館の整備計画を立てた時に、これだけ国はお金を出しますから、各学校図書を充実させてください。いち早く新しい基準が出てしまったら、きっと教育行政は廃棄するなというふうになって、充足率をとにかく満たすために教育行政はやるだろうということで、そのことを見込んで一気に廃棄した学校が何校かあるのです。その時、廃棄した学校がこういうふうな結果になって、歴史があるのに何で本が少ないのだということになるのです。
(佐藤守委員) でも、予算付けもされていないのですよね。新しい所にはされていますけれども、古い所には。
(教 育 長) いえ、しております。すでにその10年間がずっときていますから、やっているのですが、悪くはないのですが、苫小牧の中でいわゆる図書館部会といいますが、そういう図書館のことに大変関心を持っている先生方の集まり

があるのですが、そういう人たちは情報交流が早いですから、すぐにやっ
てしまうのです。逆に言うとその人たちの良さは、今、お話しあったよう
に熱心に図書館活動をするものですから、ボランティアに依頼してどんど
ん活動してもらうので、図書は新しくあたるし、お母さん方に一所懸命来
てもらうという部分で非常に有効にやっている。その点、誰も先生が図書
館部会にいない学校は、暗いイメージの図書館で本があっても読みたくな
いということは起こりうると思うのです。それは、まずいことだと思いま
すし、苫小牧は伝統的に保護者のボランティアや様々な活動、読み聞かせ
を含めて盛んな地域ですので、今は先生方が図書館部会に入っていない
も、お母さん方が積極的に参加してくれる所で助かっている部分があるの
です。

図書館司書の資格を持っているというのは、12学級以上の所で正規に配
置されているのかということはチェックされますが、11学級以下であれ
ば、そのチェックをする必要がないものですから、特にやっておりません。
ただ、先生方の中には図書館司書の資格を持って卒業されてくる方が、今
やほとんどの大学ではそういう資格を取って来ますから、若い先生は持つ
ている方はいると思うのです。いるけれども、図書館司書の資格を持って
いる先生は一生図書館係かということで、学校には色々な仕事が保健体育、
研修、教務などあるのですが、資格を持っているからといって図書担当は
かりにすると困るという校内事情でしていない、そうするとまた責任がな
いという問題も出てきますし、図書館資格を持っているから、図書館担当
にするとすることは、持っている先生にしてみたら、絶対にそのような事
はやめてほしいという意識も強いわけですから、非常に難しいところです。
そういうことで、11学級以下の所でもいると思いますが、満度にいるか
どうかは、今、データがないのでわかりません。色々な問題を抱えている
ことは間違いございません。

(吉本委員長) ということですが、佐藤守委員さんのほうから何かありますか。
(佐藤守委員) 新しい推進計画みたいなものは何か出るのでしょうか。
(菅原生涯学習主幹) 来年度については、私どもの方で平成17年5月に策定しました「読書活動推進計画」を基本的にはベースにして、20年度以降の見直しをこれから図ってみたいと思っております。そのために、今年度中に推進委員会を立ち上げまして、その中で関係機関等にアンケート調査を行いながら、協議をしていきたいと思っております。また、連絡会議等もありますので、その中でも議論を深めて、今年度中に20年度以降の読書計画を策定する予定でおります。以上です。
(吉本委員長) はい。ありがとうございます。関連して佐藤守委員さん。
(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。
(吉本委員長) それでは、私の方から一つだけ、色々と充足率を高めることもありますし新設校に対しての良い意味での傾斜ということ、これは当然新しい学校ですから、いつも補償そのものに対する希望と不満、変な話、いつも追いかけてこしているのだらうと思うのです。その一つはお金の問題かもしれませんが、できるだけ教育施設としての平等性とか、生徒その他色々なテーマに基づいての平等性を加味してやられていると思うのです。あとは市民の皆さんのご協力と言いますか、かつては色々と何とか図書というような形での善意というのが、大きく支えになっているのだらうという感じはしますけれども、佐藤郁子委員さん、大学図書の関係から何かありますか。
(佐藤郁委員) 図書館での紛失というのはないのでしょうか。中央図書館の館長のお話だと、紛失、装丁破損もそうですが、果たしてそれは厳しいボランティアの方がいる所はないのでしょうか。
(柴崎課長) ないと思いたいのですが。
(佐藤守委員) 学校でも貸し出しする時に、きちんとつけて戻す、それからこういう本が入りましたとか、そういう活動も図書ボランティアの方が先生と組んで、

子ども達も図書委員などがいますので、子ども達自身がそういう貸し借りをきちんとやっていますね。
(佐藤郁委員) ボランティア活動を現在されている中央高校だったと思いますが、最近、若い先生やお母さん達がお勤めしているので、なり手がいなくて不足しているような声も聞きました。図書館司書教諭は私も持っているのですが、その自分の仕事というか、教科の他に手伝うためのもので、図書館司書ではないので、少し扱いにくいような部分もあるみたいなのです。
大学で言うと、盗難が非常に多いものですから、盗まれないように磁気も付けているのです。それでも、巧妙に盗んでいくので、3・4人くらいの先生に盗む経路を探してもらって塞いだところ、昨年度は1冊のみでした。もしも、そういうのが中学でも小学校でも盗み癖のあるというような児童・生徒は盗むのではないかと思うのです。そういうのはどうしているのかなと今、少し興味の方が多いのですが、図書館は盗み癖のような学生が入って来ると紛失が多くなってくるものですから、ちょっと厳しくしている部分はあるのですが、そういうのはあまりないようですね。
(柴崎課長) ウトナイ小学校を例にとりますと、中央図書館のように、図書システムが入っています。ボランティアのお母さん2人くらいで、バーコードで全部管理していて、子どもが借りたら返却はいつですよというような形で行っていますので、返却日を守らないで遅れるというのは多少あるかと思いますが、子ども達が盗むということはないかと。
(佐藤郁委員) 今のところは安全ということですね。こちらではこのところ知恵比べで勝っていますので、紛失はなくなりました。
(教 育 長) 学校で子ども達の貸し出しは、貸出時間が決まっていますし、その中で学年の中の図書委員が先生と一緒に一人一人受付をしてカードを使ってやっていますし、期間も2、3日で返す。夏休み・冬休みのような長期の場合は、学級単位で借りる本を書いたものを先生に提出して、図書館に先生

が行き、それぞれ紙に書いたものを先生が預かって、休み明けに先生がチェックをして返すというふうにしていますから、学校の場合は大丈夫なのです。

(吉本委員長) では、よろしゅうございますか。図書及び図書ボランティアに関して、またあとでお気づきの件、何かありましたらご発言ください。

第2号 遠征費補助基準（高等学校）の改正について

(今田 スポーツ生涯学習部長 説明)

・ 8月2日に駒澤大学付属苫小牧高等学校の甲子園出場に関して、市議会の代表者会議を開かせていただき、遠征費の補助に対する考え方をお示しする前に、委員の皆様へ協議ということで遠征費の考え方をご説明させていただきたい。

・ 今までの経過では、3年前の平成16年の1月に当時の市長が高校生のスポーツに取り組む姿勢は種目が違っていても同じだろうということで、登録人数で一律に高校生が全国大会に行った時に10万・15万・20万という基準を作らせていただいた。ところが、駒澤高校が甲子園で優勝したことで長期に滞在することになり、滞在費の問題が出てきたことから、ベスト4進出以降に特別枠として300万円を追加するということが2年続き、昨年の甲子園出場でやはり代表者会議を8月3日に開かせていただきまして、大会開催が他の種目と比べて大規模であって、出場校に係る費用が多額であるという点、それからメディアからの情報により苫小牧市の宣伝効果が大きい、高校野球は青少年の憧れと夢ということで関心度が非常に高い、苫小牧市民の郷土愛・スポーツの普及・振興に大きく寄与したという4点の理由から、特別に従来の20万円プラス特例枠が130万円、合わせてベスト8進出校に特例として200万円を合計350万円を支出したいということで、ちょうどベスト4進出の時にこれを提起し、議会です承を得て支出した。

・ その際に遠征費の補助基準を甲子園出場というのは、特別の大会という位置付けをした新たな基準を作るということで議会の方に申し述べ、それを受けて今年の6月12日に、市長決裁をへて遠征費補助金の要綱を変えて、硬式野球で甲子園に出場したら150万円、準々決勝ベスト8進出で200万円、合わせて350万円という要綱を付けて、6月に施行するという基準を作ったが、議会からは去年の経過をふまれば、当然報告があって然るべきであろうというお話しがあり、今度の8月2日に代表者会議が行われるので、その前に委員会として協議をさせていただいて、お金としては昨年と全く同じ額であるが、要綱では甲子園出場は特別だという位置付けをさせていただいて、今後はこういう出場があれば、春も夏も要綱に従って支出するという方向にしたい。

(吉本委員長) 今田部長さん。従来の10万・15万・20万という基準は生きているのですね。

(今田部長) その通りでございます。

(吉本委員長) この高校野球で甲子園に関連するものは、それを除外することになるのですか。適用しながらですか。

(今田部長) いえ。補助金の中に、今は団体補助というのが3項目ありまして、10人以下であれば10万円、15人以下であれば15万円、16人以上超えますと20万円という3つの基準と個人が出場する場合には1万円という基準しかなかったのですが、その団体という基準の中に野球という一つの項目、それも硬式野球というのを定めて、甲子園出場に対して150万円、準々決勝進出で200万円という要綱を追加して決めさせていただいたものです。

(吉本委員長) なるほど、追加をしたということですか。そうですか、わかりました。それでは単純に言うと、苫小牧の高校が南北海道代表になったら、150万円補助をするということですね。

(今田 部長) その通りでございます。昨年の旭川の内容を見ますとほとんど150万円
が多いので、今年も同じ基準の中で要綱として追加して決めました。
(吉本委員長) わかりました。8月2日ですか、代表者会議が目の前にぶら下がっている
状況で、これは追加ということですが、昨年とは同額になるということ
ですね。それを改めてこの委員会の中で確認をして、後を進めていくという
ことよろしゅうございますね。(一同「はい。」の声)
6 その他
苦小牧市小中学校施設の耐震化優先度調査の結果について
(石橋 学校教育部主幹 概要説明)
・ 市内小中学校の耐震化優先度調査ということで、平成16年・18年の2度にわたっ
て調査を行いその結果を先日、市のホームページで公開した。そこで委員の皆様耐
震化優先度調査とはどういうものか説明したい。
・ 一見、どの学校から先に耐震化をすべきなのかという調査のように思えるが、実は、
どの学校から先に耐震診断をするかという調査なので、その結果が100%その通り
に順守しなければならないかというのではなく、一つの重要なファクターという
ふうに捉えていただきたい。
・ 具体的にどういう調査をするかというと、年度で大きく分類がランク付けされる。昭
和56年以前のものといった年度の古いものは優先度が高いという大まかな分類が
あり、補正項目という項目があって、その中にはコンクリートの強度など、コンクリ
ートのテストピースを取り、設計基準強度があるかの調査、それから、ひび割れや鉄
筋の腐食度を見る老朽化調査を行う。もう一つの要素として、平面のプランニングで
平面上から構造上どうなっているかを推定するものや耐震壁の配置、地域特性として
苦小牧の想定震度がいくらであるかということで、苦小牧の場合は震度6強というこ

とで、かなり大きな地震が来ることが予想されている。
・ 調査の対象となる建物は、市内小中学校37校のうち、校舎・屋体を合わせて220棟の建物がある。なぜ220棟もあるかというと屋体は1棟で数えるが、校舎の場合、増築するごとに1棟というふうにカウントされるので、普通の学校でいくと5、6棟くらいあることになる。この220棟の建物のうち、新耐震設計基準ができる前の昭和56年以前に建てられたものが148棟ある。148棟のうち、21棟についてはすでに耐震診断を実施し、若草小・光洋中改築による8棟については取り壊しの予定であるため、調査対象から外し、残りの119棟について調査を行った。
・ 調査の結果については、別紙資料のとおり。この結果を踏まえて、平成23年から27年までの次の5ヶ年整備計画の中で、順次耐震化を進めていきたいと考えている。
(吉本委員長) 今、耐震化調査に関するお話、石橋主幹の方からご説明いただきました。何か、このことに関してご質問、その他あればお受けしたいと思います。
最初で申し訳ないのですが、今、石橋主幹、こういう言い方をしましたね。耐震調査をすべく優先順位と、建物を例えば結果に応じて耐震調査の順番を決めて、その結果によっては当然、調査の順番とは異なった改築の順番というのは別に出てくることになりますよね。そういう理解で良いのですね。私が言いたいのは、調査前ですから何を持って調査順番を耐震の調査をすべく、順位を決めているのかなと思っているのですが。
(石橋主幹) 耐震調査というのは、耐震診断の調査ということです。
(吉本委員長) 診断の調査、失礼しました。
(石橋主幹) その診断をするため、どこから先に診断をしたら良いのかという調査が、これなのです。実は優先度①というのは、⑤から比べればやはり耐震性は劣っていると思うのです。ただ、①と②を比べた場合に、②は①より優先

順位は低いのかということそれはまだはっきりしない。そのために耐震診断
を行いまして、どちらがより危険度が高いかという調査なのですが、一度
に何棟も調査しなければ、その比較というのはわからないわけです。ただ、
色々な事情がございまして、耐震化する予算の目途がついた時に耐震診断
を行うための一つの理論付けとしてこの優先度調査があるということです。
(吉本委員長) ありがとうございます。どうですか、鈴木委員さん、何かご質問ありま
すか。
(鈴木委員) もしも、震度6強が苫小牧に来たとなると、本当に東小学校とか、大成小
学校とか、一度見せてもらいましたけれども、本当に危ないなという所が
ありますね。起きてからあの時直しておけばと言っても、要するにお金が
からんでくる話なので、何とか一つ早目をお願いします。
(石橋主幹) 国土交通省の耐震化促進計画というのができまして、平成27年度までに
建物すべてにおいて90%以上の耐震化を行うという計画がございます。
市もこれに則って動いているのですが、現実的には民間がどれくらいつい
てくるかということと、公共にしても、現在学校の耐震化率でいいますと
37%なのですが、5ヶ年整備計画で平成22年になりますと47%くら
いまで、10%くらい持ち上げることができると思います。次の2次5ヶ
年計画で60か70%までいくかどうかというのが目一杯のところ、そ
れ以上のことについては、財源的にどうなるかなというのはあります。
(鈴木委員) これに関して、以前に2006年から2010年の小中学校施設整備計画
に、一応この耐震化は則った形で入っているのですよね。
(石橋主幹) ええ。その時は優先度調査実施前でしたので、ある程度古い校舎、年代的
なものの要素と老朽化の具合を見計らって計画しましたけれども。
(鈴木委員) わかりました。
(吉本委員長) 他にご質問ありませんか。よろしいですか。(一同「はい。」の声)

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …16時53分

以上のおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。